

福祉委員会

開催日	令和2年12月14日
時間	午前9時30分～午前10時49分
場所	委員会室
出席議員	白井 章、富田 雄二、岸本 洋美、野々部 享 小崎 進一、松川 秀康、松岡 繁知
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 後藤企画部次長兼企画政策課長 岩田総務部次長兼財政課長 石田市民環境部次長兼産業課長 伊藤市民課長 篠田保険年金課長 藏城保険年金課課長補佐 所生活環境課長 河口健康福祉部長 加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長 鹿島社会福祉課長 鈴木社会福祉課課長補佐 古川高齢福祉課長 幸村高齢福祉課課長補佐 寺社下健康推進課長 藤田健康推進課課長補佐
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

なお、総務部長につきましては身内に御不幸があり、また市民環境部長につきましては発熱のため欠席ですので、御報告いたします。

それでは、去る4日の本会議において福祉委員会に付託となりました議案について御審議いただきますが、その前に、市長から御挨拶を受けます。

よろしく申し上げます。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

今週は寒波が来るそうで、随分寒くなると思いますけども、委員の皆様方には早朝より福祉委員会への御出席、大変御苦労さまでございます。

コロナのほうはなかなか感染者が減っていかないということで、大変心配をいたしているところでございますし、また、昨日からの報道ですと、どうも名古屋がGo To トラベル一時凍結というような情報もございまして、本当に一日でも早く、少しずつでもいいですので感染者が減らないかなというふうに思っているところでございます。

一方で、ワクチンのほうは外国では接種が始まりました。日本はといいますと、接種は市町村の事務ということは法律で決まりましたが、いつから打てるかという指示の通知はまだ来ておりませんけども、できるところから準備を進めまして、打てる環境が整いましたら、速やかに打てるように努力をしていきたいと思っているところでございます。

本日は、付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全ての案件につきまして御賛同いただきますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長 (白井 章君)

ありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴人の方はお見えになりません。

福祉委員会委員長（白井 章君）

当委員会に付託された所管は、市民環境部及び健康福祉部所管です。

それでは、議案第67号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長の篠田でございます。よろしくをお願いいたします。

市長提出議案等の7ページをお願いいたします。

議案第67号

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、地方税法施行令の一部改正に伴い、個人所得課税の見直しによって従前の軽減対象者が対象外とならないようにするため、軽減基準額の見直しを行う必要があるからです。

1枚おめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。

主な内容について説明いたします。

今回の改正は、市民税に係る個人所得課税の見直しにより、給与所得控除、公的年金等控除について10万円引き下げられたことに伴い、従前の国民健康保険税軽減対象者が不利益を被らないようにするためのものです。

第23条第1号中では、国民健康保険税の基礎控除額を33万円から43万円に改正し、さらに、同一世帯において給与所得を有する者が複数以上の場合においては、国民健康保険税基礎控除額43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額に改めるものでございます。

附則でございます。

この条例は、令和3年1月1日から施行し、この条例による改正後の各条例の規定は、令和3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税につい

ては、なお従前の例によるとしております。

以上で、説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから質疑、あるいは答弁に入っていただくようお願いいたします。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いします。

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本でございます。

質疑と申しますよりは、少し御説明をいただきたいなと思います。

今回、個人所得課税の見直しによって国保税の課税限度額の引上げということになりましたが、もう少しこの点だけ具体的に御説明いただけますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

今回、個人所得のほうがですね、控除が今まで33万円だったのが23万円に下がります。その関係上で、国保の給与所得に関するものの他、所得全てに関して現在33万円の控除でしたけど、所得が変わる関係で給与の計算基準額というのが上がってしまいます。そのため国保のほうで控除額を10万円増やして軽減を減らさないようにするための制度でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今の御説明によりますと、これまで基準額が33万円だったのが23万円になると。10万円減るので、プラスということですね。この対象者も全くこれまでと同じ人数でしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

対象者については、まだ試算等ができていないので何とも言えないところなんですけども、例えば、世帯に2人以上給与所得者が見えた場合、さらにもう1人が10万円控除になります関係上、多少増えるかという予想をしております。

あと、個人所得のほうで控除が10万円なくなるわけなんですけども、国保のほうでは、給与所得者以外の事業収入者、その他のほうも所得税のほうは上がるんですけど、こちらのほうで10万円の控除を増やしますので、軽減者は若干増える予想をしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

増えるということは、こうした分がまた通知ですとか、対象者の方にはどのように周知されるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

通知に関しては、税が決定すれば本算定になりますので、そちらのほうで決定通知書ということでお送りさせていただきます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ほかにありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、質疑を終わります。

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、議案第67号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 清須市西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課の古川でございます。よろしくお願いいたします。

清須市議会定例会提出案件11ページをお願いいたします。

議案第68号

清須市西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、西枇杷島児童館の移転に伴い、一般の利用に供する施設の使用料の設定等を行う必要があるからです。

12ページをお願いいたします。

改正内容を御説明させていただきます。

主な内容は、西枇杷島児童館の移転に伴い、遊戯室を多目的室1と名称を変更し、児童クラブ室を多目的室2、多目的室3とし、一般利用に供する施設として、別表の使用料の設定をするものです。

附則として、第1項では、この条例は、令和3年4月1日から施行するものとし、第2項では、この条例の施行の日以後の多目的室の利用のために必要な準備行為は、施行日前においても行うことができるとするものです。

以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

これで質疑を終わります。

採決を行います。

清須市西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、議案第68号 清須市西枇杷島老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第9号）案所管分について説明をお願いします。

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

令和2年度一般質問補正予算、福祉委員会の所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度一般会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入になります。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額1億3千126万9千円の増、1節社会福祉費負担金と3節生活保護費負担金になります。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額39万5千円の増、1節社会福祉費補助金になります。

3目衛生費国庫補助金、補正額475万円の増、1節保健衛生費補助金になります。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、補正額1千927万2千円の増、1節社会福祉費負担金になります。

2項県補助金、2目民生費県補助金、補正額1千318万2千円の増、1節社会福祉費補助金になります。

歳入は以上となります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

14、15ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額2千504万1千円の減、2節給料から4節共済費までになります。人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費の減になります。

中段になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額388万4千円の増、2節給料から27節繰出金までになります。人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費の減並びに人事異動による国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の特別会計への職員給与費の繰出金、また、一般会計被保険者保険税還付による国民健康保険特別会計へのその他繰出金の増減となります。

2目障害者福祉費、補正額7千788万2千円の増、18節負担金、補助及び交付金と19節扶助費になります。障がいのある方が住み慣れた地域での生活を支援する障害者総合支援費の増となります。

3目高齢者福祉費、補正額1千298万5千円の増、18節負担金、補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として介護施設等への簡易陰圧装置の設置費等を補助するための増でございます。

跳ねていただきまして、16、17ページをお願いいたします。

5目社会福祉施設費、補正額211万2千円の減、1節報酬から14節工事請負費までになります。人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費並びに会計年度任用職員報酬等の減、その他西枇杷島福祉センターの改修整備費の増となります。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額1千46万3千円の減、2節給料から4節共済費まで、人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費の減となります。

2目母子福祉費、補正額1万4千円の増、1節報酬で、会計年度任用職員報酬等の増になります。

3目保育所費、補正額2千410万1千円の減、1節報酬から8節旅費までになります。人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費の減と会計年度任用職員報酬費等の増となります。

4目児童館費、補正額459万9千円の減、1節報酬から8節旅費までになります。人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費の増と会計年度任用職員報酬等の減になります。

5目児童福祉施設費、補正額143万5千円の増、1節報酬から4節共済費までになります。人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び会計年度任用職員報酬等の増になります。

6目子育て支援センター費、補正額181万8千円の減、1節報酬から8節旅費までになります。会計年度任用職員報酬等の減になります。

跳ねていただきまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、補正額1千803万8千円の増、1節報酬から19節扶助費までで、人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費並びに会計年度任用職員報酬等の減、また生活保護費の増になります。

2目生活保護扶助費、補正額1億329万7千円の増、19節扶助費で、生活保護扶助費の増になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額587万4千円の減、2節給料から4節共済費までで、人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費の減になります。

2目予防費、補正額939万4千円の増、8節旅費から12節委託料までで、会計年度任用職員報酬等の減及び新型コロナウイルス感染症対策検査支援に係る委託料の増になります。

最終下段になります。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、補正額61万8千円の減、2節給料から4節共済費までで、人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費の減になります。

跳ねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、補正額130万2千円の増、2節給料から4節共済費までで、人事院給与勧告に基づく期末手当の改定及び人事異動に伴う人件費の増になります。

3目観光費、補正額1万4千円の増、1節報酬で、会計年度任用職員報酬等の増になります。

4目消費者行政推進費、補正額3万4千円の増、8節旅費で、会計年度任用職員の報酬等の増になります。

令和2年度一般会計補正予算、福祉委員会所管分につきましては、以上でございます。御審議

のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いします。

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

今回の補正予算ですけど、ほとんど国とか県の補助金や負担金が入っておりますので、歳入歳出合わせてですけど、8ページ、9ページの国庫補助金のところですけど、疾病予防対策事業費等補助金、これは新たな政策で市長のほうも独自にやられております新型コロナウイルス感染症の対策検査ですか、いわゆるPCR検査、これに係る費用の半分を国が補助するという形で475万円ということですが、このPCR検査検査ですけど、何件ほど見込んでおられるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

予算的には、検査実施医療機関での最大値近くの500件を見込んでおりますが、濃厚接触者の方や発熱などの症状がある方などの行政検査が優先されることになっておりますので、今後の感染状況によって実際的な実施件数は変動するものと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

今の説明で検査件数というのが、行政検査の件数で左右されるということですが、そうすると、どれぐらいの方が検査希望をされるのか分かりませんが、このところすごい勢いで感染者が伸びています。そうすると、検査を受けようと希望しても受けられないという人が出てくるということですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

検査を希望されたとしても検査が受けられない場合が生じるものと考えております。

今回の国庫補助事業を実施するにあたっては、県が策定している検査体制整備計画との整合性を保つ必要がございます。愛知県の考え方では、当該検査の事業のために行政検査件数を割くことはしないとのことですので、検査病院で行政検査の合間をぬって実施する事業となります。

今後、行政検査件数がどの程度で推移し、また当事業での検査を希望される方がどの程度いるのかは不透明ではありますが、できる限り、希望者には検査が実施できるよう、検査病院と協議をしていきたいと考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

これは実際、はるひ呼吸器病院で検査されると思うんですけど、はるひ呼吸器病院では、行政検査を含めて1日に大体何件の検査ができて、そのうち自由診療としてどのぐらいの余裕があるのか、その辺は分かりますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

行政検査の件数に関しては公表がされておられませんので、実際に毎日何件やっておられるのかということは全く把握はできません。ですので、自由診療に関しては、私どもが依頼をさせていただいた件数が1日数件という形でお願いはしておりますので、それがどれぐらい行政検査で逼迫してくるのかということは把握はできない状況です。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

確認なんですけど、よく「行政検査」「行政検査」というふうに言われるんですけど、この行政検査って一体どういう場合が行政検査なのか。どういう状況になった場合、行政検査というの

がされて、私もダウンロードしてありますが、コロナウイルスアプリのCOCOAですか、これで濃厚接触か確認できますけど、確認されて、あなたは陽性者ですよと言われた場合、行政検査になるんですか。教えていただけないですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

委員がおっしゃられるように、濃厚接触者になられて検査をする場合は行政検査になりますし、発熱ですとか、せきですとか、医療機関を受診されてコロナの感染症が疑われる場合に検査をされる場合は行政検査となります。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

では、はるひ呼吸器病院のほうでウイルス検査をされていると思うんですけど、はるひ呼吸器病院のほうではどんな検査をされているんですか。新型コロナに感染されているかどうか判定するのにいろんな抗原検査とか、いろいろ言われてますが、はるひ呼吸器病院のほうではどんな検査をされているんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

PCR検査の他に抗原検査やCT検査なども、その方の状態に合わせて検査をされているというふうに伺っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

そうすると、PCR検査だけではなくて、いろんな検査もされて判定されるということで理解してよろしいわけですね。

そうしますと、いろいろそういうことで手厚い検査をされるということで安心したわけですね。

ど、行政検査をやられると無料でやられるというふうに聞いておるんですけど、これはどこまでが無料で、行政検査をやれば全部お金がかからないんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

行政検査に関しましては、はるひ呼吸器病院のほうでは、CT検査に関しましては無料ではなく費用がかかるというふうに伺っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

これはお幾らほどかかるんでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

約7千円ほどかかるというふうに伺っております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

そうしましたら、これは今回新たに提案された施策ですけど、私が聞いておるのは、3千円の自己負担でできるというふうに聞いてますけど、今、行政検査は7千円かかると。だったら自由診療でやれば3千円でできるんじゃないです。どうなんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口です。

今の御質問ですけれども、まず、行政検査というものについて、はるひ呼吸器病院に限って話をさせていただきますと、抗原検査とPCR検査とそしてCT検査、この3つを3点セットして行政検査のほうを実施しております。その中の抗原検査とPCR検査については、全く自己負担

ゼロで受けれるものです。ただし、先ほど課長が答弁させていただいたように、CT検査につきましては保険診療ではありませんけれども、自己負担分の7千円弱がかかることとなります。

今、富田議員の御質問ですけれども、今回やる事業につきましては、あくまでも自由診療ということで保険適用がない単体の事業となります。検査内容は、今回の事業につきましてはPCR検査のみの検査となりますので、そのPCR検査のみの自由診療の金額が2万2千円で、そのうち3千円の自己負担をいただいて、残りが市と国が負担するというようなフレームとなっております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

丁寧な説明ありがとうございます。

そうしますと、検査人数も先ほど限られているというふうに言われましたけど、実際にはPCR検査だけで済むということで、CTのほうは撮らないということで、かなり時間的にも短縮されるんじゃないかなというふうに思いますので、先ほども受けられない方が見えるかもしれないというふうに言われましたけど、なるべく希望者には検査ができるように御配慮いただきたいとお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

同じく、PCR検査なんですけれども、補助が出る対象はどうなっておりますでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

補助の対象の方は、65歳以上の方と基礎疾患を有していらっしゃる方。その基礎疾患とは、慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、BMI30以上の肥満で、医療

機関に通院し、経過観察または治療中である方を対象としております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

基礎疾患なんですけれども、私が聞いているのは、呼吸器系と高血圧などの生活習慣病もそうなんですけど、免疫系の疾患が一番優先度が高いと聞いていますけど、そのあたりはどうですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

この対象になられる方は、国が示されているこの事業の対象の方になっておりますので、その中には免疫系の疾患の方が入っておりませんでしたので、今回は国の出された補助事業の対象者としております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

例えば、抗がん剤治療をしている方というのは、免疫が大分低下していて、非常に危ないから、一番優先されるというふうな情報を聞いたんですが、そのようなことはないんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

確かに、免疫疾患の方は、今、委員がおっしゃられるようなことではあるかもしれないですけども、今回、国が出された補助事業に関して、それを実施してまいりますので、清須市の中では対象とはなっておりません。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松川委員。

松川 秀康委員

分かりました。

この周知はどのような形でされるのですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

まず、ホームページに掲載するのと、1月号広報のほうで御案内をしてみたいと思います。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他に。

岸本委員。

岸本 洋美委員

ただいまのことに関連して少しお尋ねいたします。

これは11月25日の中日新聞の尾張版に掲載をされて、本当に、私は見た途端に、市の取組
というか、他の自治体になかなかこういった記事はなかったので、評価するものだなというふう
で、担当の部局、それからまた、市長のそういった対応といたしますか、そうしたことに心強く思
ったものですが、今いろいろお聞きになったことも全部中日新聞に載っておりましたが、1点は、
500人というのを見てるとい、この根拠をまずお尋ねいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

はるひ呼吸器病院のほうに行政検査以外に私どもの検査が1日どれぐらいやっていただけの
かというのを確認をさせていただいて、それと日数を計算して、約500件というふうで出させ
ていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

1月4日から3月末までやると。対象者は1か月2回まではいいと今おっしゃったんですが、例えば、さっきみたいに、希望者が多かったらまた診てくださいねとあるんですが、そういったところの超えた部分というのは診てくださるといいう言い方も変ですけど、また、それはそれで補正を上げられるのか、国庫補助も取れるのか、そういったことはどうですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

検査希望者が予定よりも超えた場合ということでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

そういうことです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

今500件と予算上、見積もっておりますけれども、この500件、我々の考えでは恐らくマックスの数字になってくると思います。これが計算上、1日9件で日数を掛けて出しておる数字ですので、恐らく1日9件以上の予約というのは、はるひ呼吸器病院のほうで、よほど収束して空いてきた状況じゃなければいけないということで、ほぼマックス。国庫のほうも今500件で確保しておりますけれども、今、委員が言われたように、それ以上伸びたらどうするんだという話ですけれども、そちらのほうにつきましては、また国の状況もございますので、そこら辺を見ながら判断のほうをしていきたいというふうに考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。ある意味では安心いたしました。

それと、事前予約が必要だということがうたってありましたが、この事前予約はどこにするんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

予約は、はるひ呼吸器病院のほうに直接していただく形を取っております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それで、予約して、ここに申し込むんですが、検査の時間というのは1人何時間見たらいいんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

一応、先ほどの計算上でいうと、1人10分程度を見込んでおりますけれども、その前の待ち時間ですとか、そういうのがございますので、実質、病院のほうに行っても何分かかるのかというのは、不透明なところがございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

結果ですけど、今、時間が早いと聞いておりますが、それはどのくらいですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

PCRの結果につきましては、呼吸器病院ではその他行政検査もやっておりますので、この混み具合によって何とも言えるところではございませんけれども、早ければ当日、遅くても翌日のほうには検査結果のほうは出るものというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それですね、先ほど糖尿病、高血圧、基礎疾患、65歳以上と言われたんですけど、はるひ呼吸器病院に事前に予約とおっしゃったんですが、直にやれば、市は全然通さずに、行った人が3千円を払ってそれでいいんですか。もう一回、手続のところで。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

まず、はるひ呼吸器病院のほうに電話で予約いただいて、それで基礎疾患があるかどうかというところ辺も病院のほうに予約の時点でお話をいただいて、病院に行って検査をしていただく形になります。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

医療は違うっておっしゃったので、本人の証明というのは何か持っていなくていいの。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

まず、電話で御予約いただいた時点で、こちらにどなたが御予約いただいたのかというのを教えていただいて、市民であるかどうかをまず確認をさせていただきます。当日検査のときには御本人の身分証明となるものをお持ちいただいて検査をさせていただきます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今おっしゃったことは、先ほど広報なり周知のときにそういったことは全部記載されるということでもいいですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

委員のおっしゃられるとおりです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それに関連してですけれども、インフルエンザの接種状況をお聞きしてもいいですか。今、市が助成してやっていますけど、人数だけ関連してお聞きしてもいいですか。

インフルエンザの高齢者、また6か月からの子どもの接種状況をもしつかんでいらっしゃれば、参考まで教えていただけますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

インフルエンザの接種状況ですが、11月末までの人数を申し上げます。

高齢者に関しましては約9千700人がお受けいただいて、これは全体の60%の方が11月末までにお受けいただいております。

妊婦に関しましては、同じく、11月末までで約140名、15.1%の方と6か月から13歳の小学生までの方は5千408件、この対象の方はお1人2回接種になりますので、人数ではなくて5千408件で、全体の31.5%と13歳から高校生までの方は1回接種ですので、819人の方が接種されて、全体の約22%となっております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

ありがとうございます。

高齢者は6割ということで、まあまあなのでしょうかね。

それと、妊婦、子どもというのは、接種の時期は11月末まででしたね。今お聞きしますと、幾分まだまだ今現時点では低いようなんですが、今後、こうしたことに対して勧奨とといいますか、そうしたことはされていきますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

引き続き、キヨスマや広報などで御案内をしていきたいと思いをします。

2回接種する6か月から13歳までの方はまだ1回目しか接種されてない方も多くございますので、この12月で接種されるというのと、13歳から高校生までの方は受験生の方もいらっしゃるの、12月の接種が増えていくのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

私も、あるクリニックに行きましたら、入り口に張り紙がしてあって、こうやって周知しているんだなということも思ったんですけど、例えば、病院が混んでいるとか、インフルエンザの接種のワクチンが足りないとか、市民の方からのお声とか、そういったことは現状は全然ないですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

その時期にもよりますが、市内で医療機関に連絡をしても、なかなかワクチンがないというふうに御相談いただくケースもございますが、病院のほうからも、ワクチンが入ったので、市民から問合せがあったらお話しして下さってもいいですよというような声も聞いておりますので、できる限り、ワクチンに関して御案内ができるように努めてはおります。

福祉委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

岸本 洋美委員

結構です。ありがとうございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にありませんか。

松岡委員。

松岡 繁知委員

松岡です。

ページ数16、17ページの3款2項4目の児童館費でお尋ねいたします。

職員人件費で会計年度任用職員費用等が598万5千円の減となっておりますが、その主な理由をお聞かせください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

会計年度任用職員の減の理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で4月、5月が緊急事態宣言中に学校が臨時休業となりました。その間ですけど、自主登校という形になったんですが、その期間中に各小学校のほうで放課後児童クラブを実施させていただきました。そのときに自粛期間中ですが、放課後児童クラブの登録者数や利用者数、あとは早朝や延長クラブを利用する児童が減少したことによって、今回少ない人数のほうで運営ができたことによるものでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

今の答弁の中で放課後児童クラブの利用ということなんですけど、放課後児童クラブの関連について1つ質問させていただきたいんですが、現在、清洲小学校放課後児童クラブでは、清洲児童館や小学校内のJRC教室で実施されていると聞いております。当初予算の中で児童館整備費の中で新しい清洲児童館を建て替えるために仮設児童館の建設費が計上されておりましたが、その仮設児童館の建設場所の決定の経緯について質問させていただいてよろしいですか。お願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

仮設児童館の位置につきましては、令和元年度に補正予算のほうで新清洲児童館の調査業務と

いうのを補正させていただいたんですが、その中で、学校施設内か農協跡地というような形で2か所の案がありました。設計状況であったりとか課題等を洗い出しをさせていただきまして、その後、新しい児童センター、児童館を新しい児童センターとお話しさせていただくんですが、完成した後、仮設児童館のほうを学校施設内として利用できるかということも含めまして小学校と協議をさせていただいた結果、学校敷地内が有効であるということで判断をさせていただきまして、学校地内のほうで仮設児童館を今、建設させていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

今の仮設児童館の利用ですね、今、清洲小学校においても児童が増えている現象の中で、仮設児童館というものを残しつつ、今後利用していくということだと思んですけど、その利用活用をどのように使っていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

現在建設中の仮設児童館の活用方法につきましては、建設時であったりとか建設の設計時においても、せっかく建てたものを有効活用できるようにということで、清洲小学校のほうとも協議を重ねてまいりました。

仮設児童館のほうですね、使用期間の終了後につきましては、小学校の施設の特別教室などとして活用できるように、今現在調整をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。今後も利用活用できるようにお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

その他、ありませんか。

岸本委員。

岸本 洋美委員

17ページでございますが、西枇杷島福祉センター整備費は何の改修ですか。17ページです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

西枇杷島児童館の整備費ということでよろしかったですか。

岸本 洋美委員

福祉センターって書いてありますけど。17ページの154万2千円。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

こちらの整備につきましては、西枇杷島児童館が移転したことによりまして、そちらの空部屋を貸し館にしていくということで整備のほうをさせていただく費用となります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

具体的には、何をどうされるのですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今まで西枇杷島児童館でありました1階の遊戯室と児童クラブの部屋を多目的室というふうにさせていただきまして、貸し館として利用していただくための整備でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今回、新ということですが、当初では分からなかったんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、西枇杷島児童館の部分につきましては、国勢調査のほうで利用させていただいております、12月まで御利用いただき、その後1月から3月で改修のほうをさせていただいて、来年度4月から貸し館ができるようにさせていただきたいというふうに考えておりました、その修繕の費用となります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

福祉委員会委員長（白井 章君）

その他、ありませんか。

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

18ページ、19ページですけど、生活困窮者自立支援相談等費、あと、関連して、生活保護扶助費ですね、これは今回のコロナ禍によって職を失ったりとか、住むところを失ったりしたのがかなり増えまして、こういう大きな補正予算になっておるといふふうに理解してはいますが、最初の生活困窮者自立相談支援等費ですか、どのぐらいの人が相談に見えたわけですかね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

まず、最初の生活困窮者の自立相談なんですけれども、今回の補正は住居確保給付金のほうがかなり増えておりました、今現在、11月末現在で72件の申請がございました。これに伴って事業費のほうが大幅に増えているというような状況でございます。

生活保護扶助費のほうなんですけれども、生活保護のほうはコロナによる影響で生活保護になられた方は現在3件なんですけれども、今回補正を上げさせていただいた理由としましては、疾病

等による生活保護を受けられている方が入院とか手術をして、医療費が昨年度に比べ大幅に増加したための補正となります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

生活困窮者自立相談支援費、これは先ほど言われた住居確保給付金に大半があてられたと。併せて、就労支援とかされていると思うんですけど、御相談に見えた方に就労支援を市のほうでされて、職に就かれたとか、そういうことは分かりますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

令和2年10月末現在の方なんですけども、相談としては18人の方から御相談がありました。住居確保給付金ですとか、社会福祉協議会が行っている貸付けのほうにつないだりして行っております。

生活困窮者の自立相談事業として、自立プラン等々を相談員が作成をして就労につながったケースとしては、今年度10月末の時点では2件でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

いろいろと御苦勞なさって、こういった困っている方に十分配慮されているということで、大変ありがたいことなんですけど、私、基本的に分からないことで、生活困窮者自立相談支援費等、これは生活保護に至る前の段階の自立支援ということですよ。この生活保護との線引きというか、これはどういうふうに判断されるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

生活保護を受けられる際、例えば、いきなり生活保護に係るだけの収入がなくなったですとか、

離職をしてしまったというようなことがあるんですけども、生活保護は他法他施策が優先ということですので、例えば、失業したですとか、離職をしたということであれば、会社員の方であれば失業保険ですとか、そういったいろんな手当のほうをしていただいて、それでも生活に窮するような方については、生活保護という制度になります。

ですから、まず、生活に困ったという時点で私どものほうに御相談いただければ、その方が活用できる施策や何かを御紹介しながら、それでもどうしても就労に就けない、収入が得られないというような状況になった場合において生活保護を受給するというような形になりますので、生活保護に至る前の段階のセーフティネットという形で、生活困窮者の方の支援・相談等を行っているというように考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

今の説明で大体理解したわけですけど、世間で言う生活保護を受けるということになると、大半の人が申し出るハードルが高いとか、条件もかなり厳しいと思うんです。生活困窮者自立支援法は2015年にできたわけですけど、これは5年ほどたっておるわけですけど、例えば、本当に困っておるんだということで、役所に何とか相談したいけど、生活保護を受けるのは抵抗があるなと思う人は、こういう至る前の支援があるというわけですよ。この辺のせっかくできた法律ですけど、市民の皆さんに周知されておるんですかね。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

大々的に周知をしているわけではありませんが、広報等で、生活にお困りの方については、社会福祉課のほうでそういった方の支援にあたってますよというようなお話のほうはさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

コロナ禍がかなり苦しんでいる方が見えると思うんです。この辺のところをしっかりとやっていただきたいという要望だけで、よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にありませんか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

今、胃がんとか大腸がんの検診なんですけど、今年は個別検診ということでやってもらっているんですけど、この間、市長のお話で、これからもコロナがある程度収束しても、個別検診のほうで行きたいというようなことを言ってみえたんですけど、そこら辺、見通しとかそういうのはどんな状況でしょうか。

今までかかりつけ医のところへ行っていて、予約しても、胃がんとか、そういうのだと他のところへ行かないかんとか、結構、市民の皆さんも負担があるみたいで、それで集団検診をやっていただけるとありがたいという声も聞いていますので、そこら辺、今後の見通しというのが分かればお聞きしたいんです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

寺社下課長。

健康推進課長（寺社下 葉子君）

検診につきましては、今年度、集団検診を女性がん検診以外は中止をさせていただいたんですけども、来年度は一応、集団検診もやらせていただきたいと計画をしておりますが、このコロナの状況によってはどうなるか分からないんですけども、個別検診に関しても、できる限り、やっていただける医療機関を増やさせていただいて、身近なところで受診ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

そうすると、来年、コロナが収束したら、一応、集団検診でやるという、今のところそういう

方向で考えてみえるということで理解しておけばいいですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

河川部長。

健康福祉部長（河川 直彦君）

各種検診につきましては、今、言われたように、集団検診、特別検診がございます。個々、両方の検診は、当然、一長一短ございます。今、全国的に見ましても、先ほど課長が言いましたように、一番身近でいつでもできる個別検診にスライドかけている自治体が多うございます。うちの場合は、先ほど言いましたように、どうしても医療機関が少ないということがございまして、集団中心でやってきたんですけれども、今、コロナ禍において、その議論をするのはあれですけども、コロナが収束して、清須市としてどの方向性で行くのかということにつきましては、当然、もう少し議論を重ねて、その方向性を示していきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

野々部委員。

野々部 享委員

市民の皆さんの希望とかも、そういうのもありますので、そこら辺もいろいろ鑑みてお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本です。

先ほどの生活保護費のところでも二、三お尋ねしたいんですけども、生活困窮者が約2千万円の増になっておりますが、住宅確保の増によるおっしゃったんですが、私のはっきりしたあれじゃないんですけど、国の施策の9か月も終わるということで、そうしますと12月で終わる。そこから先は、この制度というのは市独自でも特に持つことはない、状況を教えてください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

先日、国のほうから、12か月に延長する方向で検討しているというような通知が来ておりますので、そういったことにしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

では、ここの増は、その分も見込んでということでしょうか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

補正をした時点では12か月というところまでは見込んではないんですが、この補正を積算した時点から対象となる方が減少傾向で、全ての方が9か月まで延長しているような状況でもございませんので、この予算の範囲内できるというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

分かりました。

それで、前も一般質問でも同僚議員からあったと思うんですが、こうしたところと社会福祉協議会との連携といいますか、ちなみに、今、フードバンクもありますし、小口資金もあるんですが、そうしたことをもう一度教えてください。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

生活困窮者の自立相談と社会福祉協議会のほうの貸付けというものなんですけども、貸付けのほうをするにあたっては、我々のほうの生活困窮者のほうの自立に向けた自立プランの作成等々が必要になってくることもありますので、社会福祉協議会とは情報連携を密にしながら、その方に合わせた支援を探っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

きちんとやっていると、そういうふうに認識していいですか。

では、その下の生活保護扶助費、これは約1億円。当初は9億1千800万円の予算を計上してありまして、約1割強の増になっていて、先ほど疾病等が多いということでしたが、当初予算では医療扶助費4億3千600万円計上してあるんですが、今回、医療費が増えたとおっしゃったんですが、どのくらい医療費を増にされたんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

昨年度の4月から8月までの入院実績が174件の3千403日でしたが、令和2年度の4月から8月までの入院実績が240件の4千328日ということで、66件925日増加しているというような形になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

具体的には、今回、医療費分は金額は幾ら増にされたんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

今回の補正要求をした金額につきましては、医療費の扶助分相当額というふうに考えております。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

1億円ですから、大体何割ぐらい見ればいいんですか。それが分からないのでお聞きしている

んです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

1億円と言われますと、1億円分が丸々医療扶助の増額というふうに御認識いただければよろしいと思います。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

これは驚きましたけども、医療ですので、対策も何もないんですけど、今後また予算を立てられるときにその辺を慎重に見ていただければと思います。

それで、先ほど富田委員もおっしゃったんですが、今こうしたコロナ禍の中で生活保護、困窮者というのは、生活困窮者の窓口で最初に受け付けをしていらっしゃると思うんですが、そうした窓口、それから社会福祉課の連携というのは、これまでと何か変わってきているかということをお聞きしたいんです。

福祉委員会委員長（白井 章君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課の中に生活困窮者の相談員もいますので、確かに、今年度になってから社会福祉課の窓口で相談に見える方がかなり急増しておりますので、その相談員だけではなくケースワーカー等々も最初の相談の段階でお話をお聞きしながら、その方に合った支援のほうを御紹介したり、相談につなげたりというような形で連携をしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今、経済がある意味では停滞とは言いませんけど、来年もっともっと厳しい状況になるかと思うんです。そうしたときに、窓口から社会福祉協議会、社会福祉課、本当に丁寧に、どこまでも寄り添って御相談に乗っていただきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にありますか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ないですね。

それでは、採決に入ります。

令和2年度清須市一般会計補正予算（第9号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、議案第70号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第9号）案所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について、説明をお願いいたします。

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。

補正予算書及び説明書の35ページをお願いいたします。

議案第71号

令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度清須市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ574万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億238万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

42、43ページを御覧ください。

歳入の内容について説明させていただきます。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額574万円の増額。人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う職員給与費及びその他繰入金の増額でございます。

1枚おめくりいただきまして、44、45ページをお願いいたします。

歳出の内容について説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額174万円の増額。45ページ、節の欄、1節報酬から4節共済費までで、内容につきましては、人事院給与勧告に基づく給与改定及び人事異動に伴う人件費の増額でございます。

左のページに戻っていただきまして、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、補正額400万円の増額。45ページ、節の欄、22節償還金、利子及び割引料、内容につきましては、過年度修正申告により国民健康保険税の更正による還付金でございます。

説明は以上です。御審議よろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

岸本です。

45ページで出のほうですけども、400万円、今回、還付金が補正で上がっております。当初は600万円ですけど、補正にしては金額が多いなと思うんですが、この辺を具体的に御説明いただけますか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

原因は2つあると思われるんですけど、申告勧奨を強化したことで、申告した際、現年度分だ

けの申告勸奨をやったんですけど、そこで過年度の方が結構見えまして、1人で10万円を超す方がかなり見えました。還付は基本的に現年を含めて5年間還付ができますので、それによる1人あたりの金額が増えたことが1つ原因となります。

新型コロナウイルス感染症の減免を行いまして、これの還付金が昨年度の末の対象になっておりますので、その還付金も多くなったことが1つの原因と考えられます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今2つ原因があるとおっしゃったんですが、1番のほうというのは、こうしたことは特に対策というのは取れないんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

こちらは未申告の方というのは結構見えまして、そちらの方に勸奨を行っておるんですが、中には本当に所得がなくて申告されてないだけの方は軽減対象になるんですけども、申告をしたら逆に増える方というのが応じていただける方は少なく感じておりまして、対策としては、こちらとしては、窓口に来たときに、この方はもしかしたら軽減がかかるんじゃないかとか、そういったいろんなことを精査して勸奨するしかないというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

岸本委員。

岸本 洋美委員

今後よろしくをお願いします。

以上です。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

採決を行います。

それでは、令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、議案第71号 令和2年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号 令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案について説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課の古川でございます。

令和2年度介護保険特別会計補正予算案について御説明させていただきます。

令和2年度介護保険特別会計補正予算（第3号）に関する説明書の47ページをお願いいたします。

議案第72号

令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度清須市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億6千573万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

続きまして、54、55ページをお願いいたします。

歳入から御説明させていただきます。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目事業費補助金、補正額 60 万円の増額、2 目調整交付金、補正額 7 万 1 千円の減額、3 目地域支援事業交付金、補正額 46 万円の減額、いずれも補助金の変更による補正でございます。

5 目介護保険保険者努力支援交付金、補正額 888 万 8 千円の増額、本年度創設されました介護予防健康づくりに活用するための交付金でございます。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、補正額 62 万円の減額。

5 款県支出金、2 項県補助金、1 目地域支援事業交付金、補正額 28 万 7 千円の減額。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、補正額 186 万 5 千円の増額。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金、補正額 945 万 9 千円の減額。

人事異動等に伴う職員人件費の変更及び準備基金への繰入金の変更による補正でございます。跳ねていただきまして、56、57 ページをお願いいたします。

歳出になります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 275 万 2 千円の増額。人事異動等に伴う職員人件費及び一般管理費では、介護保険システム改修の増額によるものです。

3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目サービス事業費は、介護保険保険者努力支援交付金分の財源組替えとなります。

2 項一般介護予防事業費、1 目一般介護予防事業費、補正額 229 万 6 千円の減額。会計年度任用職員報酬等の減額になります。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

新たに創設された介護保険保険者努力支援交付金、これはもとあった国のほうの財政優遇措置に上乗せする形で新たに創設されたというふうに理解しておりますけど、具体的にどういうこと

なんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今まで保険者が地域の課題分析をし、高齢者の自立支援・重度化予防等に関する取組に対しての支援交付金として保険者機能強化推進交付金がありましたけれども、それに加えて、本年度からさらに介護予防、健康づくりの取組を重点的に評価して、そちらのほうに配分される交付金というふうになっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

富田副委員長。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

今の説明で新たにそういう補助金があったということですが、本市として何か新たにやられたとか、そういうことはあるんですか。

福祉委員会委員長（白井 章君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

本市におきましては、今回新たな事業のほうはしておりませんが、事業の充実ということで、点数というか、評価のほうの高かった部分につきまして、包括支援センターとの連携強化を図ったことで点数のほうを高く取っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（白井 章君）

よろしいですか。

福祉委員会副委員長（富田 雄二君）

理解できました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（白井 章君）

他にはありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

ないようですので、採決いたします。

令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、議案第72号 令和2年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号 令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案について説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

篠田課長。

保険年金課長（篠田 敬幸君）

保険年金課長、篠田でございます。

補正予算書及び説明書の61ページをお願いいたします。

議案第73号

令和2年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度清須市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4千439万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月30日提出

清須市長 永田純夫

それでは、68、69ページを御覧ください。

歳入の内容について説明させていただきます。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額38万2千円の減額。人事院給与勧告に基づく給与改定に伴う職員給与費繰入金の減額でございます。

5 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金、補正額 4 1 万 8 千円の増額。高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の増額でございます。

1 枚おめくりいただきまして、7 0、7 1 ページをお願いいたします。

歳出の内容について説明させていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 3 8 万 2 千円の減額。7 1 ページ、節の欄、1 節報酬から 4 節共済費までで、内容につきましては、会計年度任用職員の勤務実績に基づく減額でございます。

左のページに戻っていただきまして、2 項徴収費、1 目徴収費、補正額 4 1 万 8 千円の増額。7 1 ページ、節の欄、1 2 節委託料、内容につきましては、後期高齢者医療徴収システム改修に係る増額でございます。

説明は以上です。御審議よろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

それでは、採決します。

令和 2 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（白井 章君）

ありがとうございます。全員賛成でございます。

よって、議案第 7 3 号 令和 2 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉委員会に付託されました議案についての審議は終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議はありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

福祉委員会委員長（白井 章君）

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福祉委員会委員長 (白井 章君)

異議はございませんので、そのようにさせていただきます。

これをもちまして福祉委員会を閉会いたします。

早朝よりお疲れさまでした。

(時に午前10時49分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年12月14日

福祉委員会委員長 白 井 章